

# いわた IWATA 市議会だより

平成23年  
2011  
2月1日発行  
No. 29

発行／磐田市議会 磐田市国府台3-1 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>  
編集／議会報編集委員会 電話(0538)37-4822 ファックス(0538)37-4845 (議会事務局)



## 小学生が狂言を体験（熊野伝統芸能館にて）

子どもたちが優れた舞台芸術を身近に体験する事業の一つとして、小学生を招き、狂言の鑑賞会が開かれました。狂言「茸」では、児童が面と笠を自作し、狂言師に交じって屋敷の前に生えた「きのこ役」を演じました。

## 11月定例会

市議会は、平成22年11月定例会を11月22日から12月17日までの26日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の「職員の給与に関する条例等の一部改正」や「指定管理者の指定」の議案など24議案のほか、議員発議の決議や意見書について慎重に審議しました。その結果、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、代表質問は、12月1日・2日の両日にわたり、各会派を代表して5名の議員が、一般質問は、12月3日に5名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをただしました。

## 主な内容（ページ）

- 職員の給与に関する条例等の一部改正（説明、討論）……………2
- 指定管理者の指定（栄町自転車等駐車場）（説明、討論）……………2
- 指定管理者の指定（新造形創造館）に対する決議（説明、討論、意見書）……………3
- 代表質問（5会派）……………4
- 一般質問（5名）……………7
- 審議結果一覧表、2月定例会の予定……………10

# 職員の給与条例等の一部改正など

## 上程議案をすべて可決

### 職員の給与減額を可決

これは、人事院勧告を完全実施する国に準じ「職員の給与に関する条例」のほか、関連する条例を一括して改正するものです。

主な内容は、期末勤勉手当の年間支給月数を4・15月から3・95月へ、0・2月引き下げるほか、中高齢層が受ける給料月額に限定して、200円から最高700円引き下げる給料表の改正。また55歳を超える職員の給与の支給額を一定率で減額する特例措置を講ずるものです。

そのほか、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」などの条例について、所要の改正を行うものです。

賛成25(五・誠・新・公・争)、反対3(共)により可決。



### 討論

引き下げは内需拡大に逆行  
職務給原則にも反している

【反対(共)】2年連続の大幅引き下げで、公務員労働者に耐え難い生活悪化をもたらすものであり、内需拡大や地域経済の建て直しにもマイナス影響を及ぼすものである。

また50歳代後半層の定率賃下げを、根拠となる明確なデータや道理、合理性も示さず強行している点や、公務員の職務給原則をも踏みにじる年齢差別となり問題である。以上の理由により反対する。

市民の理解は得られるが

職員への影響も考えるべき

【賛成(新)】次の3つの理由により賛成する。

①職員の給与等は、今まで

人事院勧告に準拠してきた点  
②厳しい市の財政状況にあり、市民の理解が得られる点  
③職員組合との合意がとれた点

ただし、職員の仕事量や肉体的・精神的負担が増えている中、給与減額が職員に及ぼす影響について、市は真摯に考えていただくことをお願いし賛成する。

人勤に基づく給与決定は一定の合理性があり適切

【賛成(新)】人事院勧告の内容には、研究・検討すべき課題があると思うが、勧告に基づく給与決定は一定の合理性があり適切と認識している。

適正な行政サービスのために、職員と経営層が、共通認識を図る話し合いの場をもつべきと考える。また市民サービス向上等の視点で、職員の声に耳を傾け、警田モデルを考えていただきたい。これらの意見を付して賛成する。

### 議員・市長等の期末手当の減額を可決

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の特別職の期末手当の改正に準じ、期末手当の年間支給月数を0・2月引き下げるものです。この改正により、市議会議員の期末手当は、年間支給月数2・95月となり、市長、副市長及び教育長の期末手当は、年間支給月数3・95月となります。全会一致により可決。

### 指定管理者の指定

#### (栄町自転車等駐車場) を可決

これは、公の施設である栄町自転車等駐車場の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。

指定管理者候補者の選定は、募集及び指定管理者選定委員会を経て、株式会社駐輪サービス(大阪市北区堂島浜)が総合評価点数で基準点を満たし、特に社員教育に優れていることから最上位となり、候補者に選定したものです。

指定の期間は、23年4月1

日から28年3月31日までの5年間で

全会一致

により可決。



栄町自転車等駐車場

### 討論

シルバー人材センターは貢献しており考慮すべき

【賛成(五)】シルバー人材センターは、磐田市と市民に大きく貢献している。過去3年間、指定管理者として管理しており、施設所管課の総合評価はAランクであった。

21年9月の決算特別委員会では「補助金は、状況を見ながら検討したい」との答弁。また、22年10月には「補助金の確保・発注業務の拡充に関する要望書」が議長に提出され、このたびの総務委員会では「別の面で考慮する」との答弁があった。これらが履行されることを付して賛成する。

### 指定管理者の指定（新造形創造館）に

### 対する決議を可決

磐田市振興公社が解散の場合には、職員の処遇に特段の配慮を求める内容の「議案第87号 指定管理者の指定について（新造形創造館）」に対する決議案が6名の議員から提出されました。

#### ▼提出者の説明要旨▲

振興公社は、5年後に解散という方針を市が示している。振興公社は旧磐田市・旧豊田町が政策により設立し、運営に対して市が与える影響は大きく、市の方針により運営は大きく揺れ動いてきた。振興

全会一致により可決。

#### ◎農業農村整備事業予算の確保を求める意見書（要旨）

（内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆・参議院議長あて）

農業農村整備事業は、国民の必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点から欠くことのできないものである。

しかしながら、平成22年度の農業農村整備事業予算は、本年度から始まった新たな米の戸別所得補償モデル事業の財源確保によって、21年度比6割の大幅な削減がされた。急激な削減は、必要な生産基盤整備及び農地防災施設整備の長期化や中止を招くばかりか、食料自給力を更に低下させ、国民全体への不利益にもつながることを危惧するものである。

よって、国においては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記事項を早急に実現するよう強く要望する。

記

1 これまで計画的に進めてきた実施中の事業や実施に向けて準備を進めている事業が、円滑に進められるよう措置を講ずること。

2 農地や農業水利施設などの農業生産基盤については、農業の基礎的インフラとして、今後の整備、更新及び適正な維持管理が円滑に進められるよう事業予算を確保すること。

公社の解散は、職員の失職を意味し、その際の処遇は大きな課題であり、市は責任を持って対応すべきと考える。

以上から、振興公社が解散となった場合の職員の処遇について、次の3点について特段の配慮を市に求める。

- ①本人の意思を尊重し、市職員への採用を含めた継続雇用
- ②職員雇用を条件とした次期指定管理者の募集及び再就職先の斡旋
- ③整理退職扱い

### 討 論

#### 市と同列な取り扱いに違和感 慎重・真摯な姿勢で議論を

#### 賛成

地方公共団体と振興公社を同列に考え取り扱うのは、大いに違和感がある。設立の趣旨から、職員の置かれている立場や環境に配慮したとき、決議の趣旨には同意する。しかし、市職員と振興公社職員との整合性を明確にし、決議にある3項目について慎重かつ真摯な姿勢で十分な議論をし、公正・公平の原則から市民が納得できる対応をしていただくことの見解を申し添えて決議に賛成する。

#### ◎議案第87号 指定管理者の指定について（磐田市新造形創造館）に対する決議（要旨）

議案第87号については、磐田市新造形創造館の指定管理期間を5年間と定め、財団法人磐田市振興公社に指定するものである。

しかし、指定に当たっては、指定期間が終了する5年後には、振興公社を解散するという方針を示している。

振興公社は、市の政策により設立されたもので、市の関与は運営に対して絶大な影響力を与えている。振興公社の解散は、そこで働く職員の失職を意味するものであり、その際の職員の処遇は大きな課題であると考える。

市は、平成21年12月25日に職員について5つの提案を示しているが、その後は市と振興公社の職員の処遇に係る具体的な協議は行われていない。

振興公社は市町村合併にともない、旧豊田町の振興公社を合併時に一旦解散させ、その後磐田市の振興公社として合併したものである。その際、職員は一旦失職したという経緯もある。同じ振興公社の職員であるにもかかわらず、これらの処遇の違いには平等性・公平性の観点からも疑問がある。

6月議会の市長答弁では、「市が公益的見地から出資して設立した団体であるので、団体の解散等に向けて課題が生じた場合には、相互に連携・協力し、解決に向けて支援をしていきたい」と述べられたように、こうした目的で設立された団体が解散する場合に生じる課題については、市は責任を持って対応すべきと考える。

よって振興公社が解散となった場合には、職員の処遇について以下3点の事柄に特段の配慮を市に求めるものである。

- 1 本人の意思を尊重し、磐田市職員への採用を含めた継続雇用
- 2 職員雇用を条件とした次期指定管理者の募集及び再就職先の斡旋
- 3 整理退職扱い

# 代表質問(要旨)

(一人会派の議員は行えないことになっています。)

## 磐田市の諸課題／教育行政施策推進 安全・安心のまちづくり

新磐田 質問者 加藤文重 議員

### 諸課題

**質問** 延伸された磐田駅北口広場整備事業は、どのように見直しをされたか。

**答弁** ローターを東西2カ所とし、関係機関と協議を進めている。ロータリー内は、利用者の乗降場所の確保など移動距離の短縮を図っている。また、車道横断箇所をなくすとともに、公共空間の確保などの機能強化等も考えている。



磐田駅北口広場

路線、総延長約64kmが再検証対象路線となっている。22年度は、整備の必要性や合理性の視点で検証を行っている。課題は、整備の長期化等である。24年度にパブリックコメントや地元説明会の後、変更や廃止の決定をしていきたい。

**質問** 公共施設の見直し計画の見解を。

**答弁** 施設ごとに利用者や稼働率等を調査分析し、行政サービスが維持・向上するよう慎重に検討している。

### 教育行政

**質問** 発達障害への支援体制等は。

**答弁** 一貫した療育体制が重要で、23年度組織再編では心算士を軸とした相談等の一元

**答弁** 現在76路線、総延長約170kmが計画決定され、その約50%が整備されている。整備済みや整備中を除いた45

化を図り、切れ目のない支援ネットワークを構築していく。

**質問** 放課後児童クラブの対象拡大や民間委託の考えは。

**答弁** 対象児童は、児童福祉法でおおむね10歳未満となっている。4年生以上は教育的な観点等から実施しない方針である。民間委託は現在、田原小学校クラブで地区社会福祉協議会に運営を委託してい

## 23年度予算編成の基本方針 豊かな市民生活構築の諸課題

誠和会 質問者 川村孝好 議員

### 予算編成

**質問** 歳入の見直しは。

**答弁** 市税収入は厳しい状況が続くと考えており、経済情勢や雇用を反映し、22年度当初予算並みと見込んでいます。

**質問** 市債権の収納一元化による滞納整理強化の考えは。

**答弁** 23年度より、納税課内に債権回収対策室を設置し、市税及び市税以外の債権のうち、高額・悪質滞納者の債権回収業務を検討している。

### 市民生活

**質問** 自治会要望事項の現状と対策は。

**答弁** 各自治会で再検討して

る。他クラブでも、地域等で受託体制が整っている団体があれば、委託を進めたい。

**安全・安心**

**質問** 家具の転倒防止やガラス飛散防止対策への一部補助の考えは。

**答弁** 家具固定事業の拡充を23年度に限り検討している。ガラス飛散防止対策の補助は、現在のところ考えていない。

いただいた結果、継続箇所や新規要望箇所等の合計は、約660件あり、10億円近くかかるのではと思っている。限られた予算の中で、より多く対応できるよう、各自治会に整備方法を提案していきたく考えている。

**質問** 学校施設の整備の現状と対策は。

**答弁** 学校の耐震事業は、22年度で国基準未達の施設は完了する。残りの国基準以上で県基準未達

の20棟は、財政状況等を視野に計画的に事業を進めていきたい。また、雨漏り・外壁等の修繕や緊急性の高い施設整備は、限られた予算の中で、安全・安心を最優先に行っていく必要がある。

**質問** 南部救急医療機関の施設等の全体計画は。

**答弁** 現在、医師会との基本合意書締結を目指し、詰めの作業をしている。医師確保が難しい状況にあり、医師会との信頼関係構築を優先すべきと考えている。基本合意書締結の際は、詳しく説明したい。

**質問** 市立総合病院での、がん診療連携拠点病院としての取り組み状況は。

**答弁** ハード面では、24年度開設に向けて腫瘍センターを整備する。放射線治療器は、2台体制でやっていきたい。



学校の耐震化(長野小)

放射線治療科は医師2名、放射線技師5名、看護師2名程度の体制が望まれる。ソフト面では、開業医等との連携強化のための地域連携バスの活用等を通じて、質の高いがん診療を提供したい。

# 総合計画後期計画の策定 政策形成過程の公表など

五和会 質問者 山田安邦 議員

## 総合計画

**質問** 後期計画策定に向けた基本的な考え方は。

**答弁** 中期財政計画との整合性を図り、実態に合った、磐田らしさを持った計画を策定していきたい。

**質問** 策定のスケジュールは。

**答弁** 22年度に検討原案の策定、23年度の秋頃までに計画案、12月頃までに最終案の答申をいたたき、24年3月末までに策定を完了したい。

## 政策形成過程

**質問** 磐田市民プールの廃止跡地への南部救急医療機関の建設は、どのような検討等を経て方針決定されたのか。

**答弁** 施設の老朽化、利用率低下等により22年5月の政策会議で見直しを方針決定し、9月の経営会議で廃止を決定した。跡地利用は医師会に提案し、経営会議で決定した。

協議する方法をとっている。情報公開は民主的な市政の推進に重要と認識している。



磐田市民プール（上大之郷）

**質問** 今後の公共施設見直しも同様の手法をとるのか。

**答弁** 全体計画を策定し、個別施設の見直しを基本とするが、早急な課題解決には、時期を逸しないよう、状況等を十分検証し進めていく。

**質問** 振興公社の解散は、どのように方針決定したのか。

**答弁** 指定管理者制度の導入により、役割・必要性が大きく変化した。振興公社は、財政面における市への依存度が高く28年度の公募に漏れた場合、経営的に自立困難になる。これを踏まえ協議を重ね、市の方針として解散を決定した。

**質問** 政策形成過程の公表と情報開示のあり方の考えは。

**答弁** 政策形成過程の公表は、パブリックコメント制度を主としているが、早急な課題解決にはトップダウンによる方針決定や、市民等と直接

協議する方法をとっている。情報公開は民主的な市政の推進に重要と認識している。

## 予算編成

**質問** 23年度予算編成に向けた基本的な考え方・方針は。

**答弁** 「健全財政の構築」「市民生活重視の予算」「事業仕分け結果に基づいた編成」の3点を柱として進める。

**質問** 23年度の重点事業は。

**答弁** 「市民生活を守る思いやり予算」「南部救急医療機関の整備」「磐田駅北口広場の整備」「地震防災対策」等を実施していきたい。

**質問** 住民参加型ミニ市場公募の発行の考えは。

**答弁** 取扱金融機関への引受手数料の発生などデメリットも多いが、地域住民に身近な施設整備等に活用できないか、先進事例を参考に検討する。

**質問** 使用料・手数料の見直しの考えは。

**答弁** 受益者負担の適正化と地域住民の利便性を考慮しながら検討を続けていきたい。

**質問** 自治会要望等に重点的に予算配分する考えは。

**答弁** 必要性・緊急性の観点から、財源の許す範囲内で予算確保に努める。

**質問** 防災の視点から23年度予算編成の基本的考え方は。

**答弁** 耐震性貯水槽設置は計画的に実施したい。23年度は地震防災対策の新たな取り組みを進めていく。

## 行財政改革

**質問** 新たな大綱と実施計画の基本的考え・重点事項は。

**答弁** 厳しい財政状況でも十分運営できる行政の体質、組織のあり方、財政の仕組みをつくらなければならない。また、市民生活に密着したものが優先して実施される改革に重点を置いて進めていきたい。

**質問** 外部事業仕分け、外部監査制度を導入する考えは。

**答弁** 外部事業仕分けは、対象とする事業の選択が重要となる。行財政改革推進審議会で、今後、意見等を聞いていきたい。外部監査制度は、国で監査制度の抜本的な見直しが進められており、本市に合った監査のあり方や導入の是非について検討する。

## 地域審議会

**質問** 今後の地域審議会の方性を、どう考えているか。

**答弁** 23年度には廃止・休止も含め地域審議会を検討していただく必要があると考える。

## 会派名簿

(平成22年12月1日現在)

(◎代表者)

◇五和会 (11人)

◎山田安邦 寺田幹根

高田正人 八木正弘

村田光司 八木邦雄

宮澤博行 野崎正藏

加藤治吉 鈴木昭二

岡 實

◇誠和会 (6人)

◎川村孝好 鈴木啓文

早川勝次 河島直明

増田暢之 小木秀市

◇新磐田 (6人)

◎加藤文重 松野正比呂

寺田辰蔵 川崎和子

玉田文江 八木啓仁

◇日本共産党磐田市議団 (3人)

◎根津康広 稲垣あや子

高梨俊弘

◇公明党磐田 (2人)

◎小野泰弘 鈴木喜文

◇争論 (1人)

◎中村 薫

